

## 地域密着型サービス事業所に対する指導状況について

### 1. 実地指導について

事前に実施通知し、事業所において個別に指導を行っている。

入居系サービス（密着特養，認知症対応型共同生活介護）は，概ね 3 年に 1 回，居宅系サービス（小規模多機能型居宅介護，認知症対応型通所介護）については概ね 5 年に 1 回実施している。

#### （1）平成 24 年度実地指導実施状況

	対象サービス	件数	結果
1	地域密着型特別養護老人ホーム	4	文書指導（4）
2	認知症対応型共同生活介護	6	口頭指導（1），文書指導（5）
3	小規模多機能型居宅介護	7	指導なし（1），文書指導（6）
4	認知症対応型通所介護	3	文書指導（3）

### 2. 集団指導について

地域密着型サービス事業所に対して年 1 回集団指導を実施し，実地指導での指摘事項の多い内容を伝え，改善を求めたり，その他適宜必要な情報提供等を行っている。

#### （1）平成 24 年度の内容

- ①入浴施設の衛生管理について
- ②感染症対策等について
- ③基準条例の制定について
- ④平成 24 年度 監査及び実地指導の結果について
- ⑤運営推進会議について
- ⑥認知症実践者研修の受講について
- ⑦地域密着型サービス外部評価について
- ⑧介護サービス情報の公表制度について
- ⑨業務管理体制について
- ⑩介護職員処遇改善加算について